

5 用語解説

あ 行	
アウトカム	単なる数量的な結果ではなく、満足度のように尺度として表す目標の設定などにおける、達成（成果）度のこと。
アウトプット	目標数値の設定などにおける、インプット（講じた施策・取組みなど）に対して得られる数量的な結果のこと。
アダプト・プログラム (里親制度)	アダプト (adopt) とは、英語で「(養子として) 引き受ける」という意味。道路や公園、河川などの公共空間を、市民の手で掃除や花壇（植栽）の手入れなどの緑化・美化活動を行うこと。
新しい公共	これまで行政により担わされてきた「公共」を、これからは市民・事業者・行政の協働によって、課題の解決などに取り組む公共の考え方のこと。
生きる力	自分で課題を見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力などの知・徳・体のバランスのとれた力のこと。
一次医療	風邪や腹痛など日常的な疾病に対し、診療所等で行う初期医療のこと。
インセンティブ	人や組織に行動を促す動機付けのこと。
エコショップ認定制度	ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を、市が「エコショップ（環境にやさしい店）」と認定し広く周知することにより、市民の環境保全意識を高めるための制度のこと。
エコファーマー	堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式を農業経営に導入し、県知事から認定された農業者のこと。
オープンスペース	公園・緑地、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地などのうち、道路用地、鉄軌道用地などの交通用地を除いたものの総称。
温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きのあるガスのこと。
か 行	
回復期リハビリテーション	急性期を脱して回復期へ移行した患者において、日常生活動作を改善するための機能回復等を中心に行なわれるリハビリテーションのこと。
果実運用型基金	資金を積み立て、利息（果実）等の運用益を事業の財源として活用するために設置される基金のこと。
学校評価システム	質の高い学校教育を推進するため、学校運営の状況について点検評価を行うシステムのこと。
環境基本条例	地方自治体において、自らの地域における環境行政の基本となる事項を条例として定めるもの。
環境保全型自然公園	市街地周辺の身近な里山を都市環境の緑として保全するとともに、市民が自然とふれあい、自然を体験できる公園のこと。
頑張る地方応援プログラム	「魅力ある地方」の創出に向けて、地方独自のプロジェクトに前向きに取り組む地方公共団体を支援するため、平成 19 年度から 21 年度にかけて国が推進した地方支援制度。
議会制民主主義	主権を持つ国民（市民）から選ばれた代表者により構成される議会が中心となって行われる民主政治のこと。
キャリア教育	児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育のこと。個人が社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現する過程を支援するもの。

急性期医療	病気の発症から回復期や亜急性期まで移行するまでの、症状が比較的重篤な期間における医療。
行政評価システム	地方自治体が政策、施策、事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性等を評価するシステム。
共創と協働	全ての市民がともに考え方や理念を共有し、知恵を出し合い、まちを創造していくこと。また、対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、ともに協力して行動していくまちづくり。
近代土木遺産	幕末以降、西洋の近代土木技術が導入されてから第二次世界大戦以前までに造られた土木施設のうち、現存しているもの。このうち、歴史的土木構造物の保存を目的として、公益社団法人土木学会が「選奨土木遺産」を認定している。
クーリング・オフ制度	訪問販売に際し、消費者が申込みや契約をした場合でも、一定期間内であれば、事業者に対して書面による申込みの撤回や契約の解除ができる制度のこと。
グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、農業体験等を通じて地域の自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
クリーン光大作戦	毎年7月の第2日曜目に海岸・河川・自治会等の清掃を、まちぐるみで行う本市の伝統ある清掃活動。
グローバル化	国や地域などの境界を越えて、世界的規模で資本や情報などのやりとりが行われること。
景観行政団体	景観行政を担う主体のこと。都道府県、政令市、中核市は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は都道府県知事との協議・同意により景観行政団体となることができる。光市は山口県知事の同意を得て、平成17年6月1日に県内3番目の景観行政団体となった。
景観計画	景観法に基づき、景観行政団体が、良好な景観の保全・形成を図るために定める計画。
景観条例	本市の良好な景観を守るために基本理念や、市、市民、事業者の責務等を明らかにするために定めた条例。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に市税、普通交付税など経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。この比率が高くなると、臨時の経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われることが多い。
権限移譲	住民に身近な行政サービスは住民に身近な基礎自治体（市町村）で処理できるようにするために、国・県から基礎自治体へ事務権限を移譲すること。
減債基金	地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金のこと。
後期高齢者医療制度	75歳以上の全員が加入する公的医療保険制度のこと。
神籠石（こうごいし）	九州を中心とする西日本一帯に分布する古代の列石遺構。本市の石城山の山頂付近を取り巻く列石の遺跡は、国の文化財として史跡に指定されている。
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年内に再び耕作するはつきりした意思のない土地のこと。
構造改革特区	地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、その地域での構造改革を進めていくこととする制度のこと。
交通結節点	歩歩、自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所。

交流人口	通勤・通学、文化、スポーツ、買物、観光など、人々の交流によりその地を訪れた人口。
国民保護計画	国民保護法に基づき、他国からの武力攻撃等に対する国民の保護のための措置の内容や実施方法などについて、国・県・市がそれぞれ定める計画。
国連気候変動サミット	平成21年9月22日にニューヨークの国連本部で開催された気候変動問題に関する国際会議。
子育て支援センター	専門の職員を置いて、子育て家庭の育児不安等についての相談や助言、子育てに関する情報提供、子育てサークルの育成・支援を行うことにより、地域全体で子育てを応援することを目的としたセンター。光市では総合福祉センター「あいぱーく光」内に設置。
子ども・子育て新システム	幼保一体化をはじめ、子育て支援事業やワーク・ライフ・バランスの実現など、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム。
コミュニティ交通	地域住民の利便向上などのため一定地域内を運行する交通で、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫した交通サービス。
コミュニティ・スクール	地域社会の人的・物的などの様々な資源を教育活動に取り入れるとともに、学校の教育資源を地域に開放する学校のこと。
コミュニティビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業の総称。
コンパクトシティ	多様な都市機能やサービスが一定の範囲内に集積した市街地のこと。生活利便性の向上や経済活動の活性化などの相乗効果が期待される。

さ 行

災害時要援護者	必要な情報の把握や安全な場所への避難など、災害時の一連の行動に支援を要する人々のこと。
財政健全化計画	総合計画後期基本計画を着実に推進するために必要な計画的かつ安定した財政基盤を構築するための中長期的な指針。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金のこと。
三次医療	臓器移植などの高度な医療や、広範囲熱傷などの専門性の高い医療のこと。全国的な圈域で、大学病院や高度専門医療機関が担っている。
三位一体改革	小泉内閣時代に構造改革の一環として進められた、①国から地方へ支出される補助金の削減、②国から地方への税源の移譲、③地方交付税の見直し、の3本柱を同時並行的に行う地方税財政制度の改革のこと。
自主防災組織	住民が地域ごとに団結して、助けあいながら、地域ぐるみで防災活動を行うための組織。
自然エネルギー	風力、バイオマス、太陽光、小中水力、地熱等の再生可能なエネルギー。
実質公債費比率	普通会計の借入金に加え、特別会計や公営企業会計の借入金の償還に充てる繰出金、一部事務組合の借入金の償還に充てる負担金などを含めた金額が、市税や普通交付税など経常的に収入する一般財源に占める割合を示す比率。(数値は3か年の平均値)
指定管理者制度	公の施設の管理運営のために、民間事業者などの団体を指定する制度。
市民活動補償制度	市民活動団体が自主的に行う公共性のある活動に対して、市が保険料を負担して事故等の補償を行う制度。

集落営農	集落ぐるみで効率的・計画的な土地利用や機械・施設の共同利用、農作業の分担等を進め、地域全体の生産の効率化と所得の向上を図る合理的な農業を展開していく営農のこと。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって廃棄されるものを最小限に抑える社会のこと。
省エネルギー	より少ないエネルギーで大きな効果を上げるために、エネルギーを効率的に使用すること。
生涯学習サポートバンク	生涯学習の各分野における指導者、団体、サークル等を登録する制度で、自発的な学習を行おうとする市民に適切な登録情報を提供することを目的とする。
障害者自立支援制度	これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組み。
障害者総合福祉法	応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法に代えて、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする新たな法律。平成25年8月までの施行を目指している。
生涯スポーツ	生涯を通じて、それぞれの個性やライフスタイルに応じ、楽しみや生きがいをもった健康づくりができるようなスポーツ活動のこと。
消費生活センター	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理している機関。
消防救急無線のデジタル化	消防救急無線について、秘話性の向上によるプライバシー保護や画像・文字等のデータ通信の活用による利用高度化及び電波の有効活用を図る観点から、デジタル方式に移行すること。
情報セキュリティ	情報の機密性、完全性、可用性を維持すること。
情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して情報やデータを取り扱う上で必要となる、基本的な知識や能力のこと。
新市建設計画	合併特例法に基づいて合併協議会が策定する、新市の基本方針や公共施設の整備などについて定め、将来のビジョンや施策の方向性を示す計画。
新臨床研修医制度	平成15年から運用が始まった新人医師（インターン）の研修制度。
スクールライフ支援事業	不登校・集団不適応児童生徒への相談・学習支援などを行う支援員を派遣する事業。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。
総合型地域スポーツクラブ	種目、年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブのこと。
た　行	
第六次産業	農林水産物等の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）にも生産者が主体的かつ総合的に関わることによって、今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、生産者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの。この産業分類を全てかけ合わせて $1 \times 2 \times 3 = 6$ になることから用いられる造語。

多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
団塊世代	昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年の第一次ベビーブームに生まれた世代。
団塊ジュニア	昭和 46（1971）年から昭和 49（1974）年の第二次ベビーブームに生まれた世代。
地域活性化総合特区	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かし、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等をパッケージ化して実施する総合特区制度のうち、地域資源を最大限活用した地域力の向上を図ることを目的とするもの。
地域環境力	地域ぐるみでより良い環境を創造しようという取組み意識や能力のこと。
地域高規格道路	高速自動車道などの高規格幹線道路と一体となって地域構造を強化するため整備していく道路のこと。
地域コミュニティ	地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤のこと。
地域再生	地域における創意工夫を生かした地域経済の活性化や、雇用機会の創出などの地域の活力再生を図るために、地方公共団体が定める地域再生計画に法の特例や交付金などの支援を行う制度のこと。
地域主権	地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる、活気に満ちた地域社会をつくっていくこと。
地域包括ケアシステム	おおむね 30 分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズに応じて、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制のこと。全国一律の画一的なシステムではなく、地域の人口規模や既存の地域資源、生活文化など、地域ごとの特性に応じて構築される。
地域包括支援センター	平成 18 年 4 月の介護保険法改正に伴い創設された機関で、高齢者が地域で生活していくために、介護だけではなく医療や財産管理、虐待防止など様々な問題に対して、地域において総合的なマネジメントを担い、支援していく中核機関のこと。光市では総合福祉センター「あいぱーく光」内に設置。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、各地方自治体の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。
地域密着型サービス	認知症やひとり暮らしのお年寄りが住み慣れた地域で暮らしながら、介護を受けることのできるサービスで、都道府県ではなく市町村が事業者の指定・監督をする介護サービス。
地球温暖化	生産活動等によって大量に排出された二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に蓄積し、地球全体の気温が上昇すること。集中豪雨や干ばつなどの異常気象・農作物への悪影響による食糧危機など、重大な影響が予想される。
地産地消	地域で生産されたものをその地域で消費することで、その活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組みのこと。
地方分権改革	国が持つ権限や財源を県や市町村に移し、地域のことは地域で決める仕組みをつくるための改革。
超高齢社会	一般的に、65 歳以上人口の割合が 21% を超える社会のこと。
長寿命化	施設の延命化、維持管理コストの低減及び施設更新時期の平準化を図るために施設の重要性や健全度などを考慮し「予防保全」と「事後保全」などメリハリのある維持管理を行うこと。

チーム・ティーチング	複数の教師がそれぞれの専門性や個性を活かし、協力して指導計画や学習指導案の作成などを行ながら、分担・協力して指導する方法。
定住自立圏構想	地方から三大都市圏への人口流出を食い止めるため、地方の一定の圏域において、「中心市」と「周辺市町村」の相互の役割分担と連携・協力により、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する政策のこと。
低炭素社会	石油や石炭などの化石エネルギーの使用による二酸化炭素（CO ₂ ）の排出が少ない社会のことで、温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内にとどめる社会を目指すもの。
テーマコミュニティ	同じ目的をもった市民活動を行う集まり。
デジタルサイネージ	屋外や交通機関、店頭、公共施設など家庭以外の場所で、ネットワークに接続したディスプレー端末を使って情報を発信するシステムのこと。
電子自治体	自治体がICTを活用し、市民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取組み。
東南海・南海地震	四国沖から静岡県の駿河湾までの太平洋沿岸を震源域とし、歴史的に繰り返し発生している大地震のことで、「東南海地震」とは、遠州灘西部から紀伊半島南端までの地域で発生する地震のこと、「南海地震」とは、紀伊半島から四国沖で起こる地震のこと。
特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した健康診査。生活習慣を改善し、高血圧症や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備軍を減少させることを目的とする。40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員が対象。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して、保健師、管理栄養士等の指導のもと生活習慣を見直すための支援を行うこと。
特用林産物	食用とされるきのこ類や樹実類、山菜類、伝統的工芸品の原材料など、森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くもの。
都市計画区域	健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地の範囲。一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。
土地区画整理事業	土地所有者が少しづつ土地を出しあい（減歩）、その土地を集約して、道路・公園などの公共施設を整備するとともに、土地の区画の整形など宅地の整備を一括的に行う事業。
ドメスティック・バイオレンス（DV）	夫や恋人など親密な関係にあるパートナーから加えられる暴力。

な 行

二学期制	学校の1年間の課程を2つの学期に分けて行う制度。
二次医療	一次医療より専門的で、現在の医療水準から見て、大部分の医療が完結するレベルの医療。地域における大部分の疾病に対応できる役割を担っている。
二地域居住	都会に暮らす人が週末や一年のうちの一定期間を農山漁村等で暮らすこと。
ニュースポーツ	柔軟性のある競技規則と適度な運動量を備えて、特別なトレーニングをしなくても、老若男女のハンディキャップが少なく、簡易な用具で楽しめるスポーツ。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並の所得を実現する農業経営改善計画を策定し、市町村長の認定を受けた農業者。

農村振興基本計画	農村整備を長期的な視野に立って総合的・計画的に推進していくため、地域の将来像及び農村振興に関する施策の基本方針等について、都道府県または市町村が定める計画。
----------	--

ノーマライゼーション	全ての人々がともに生活し、互いに助け合う社会を実現するために、若者も高齢者も障害のある人もない人も、ともに平等に社会の一員として生活し活動する地域社会づくり。
------------	---

は 行

白砂青松 10 万本大作戦	室積・虹ヶ浜海岸をはじめとした松林の保護・保全と市民との協働による植樹などを行う環境保全活動。
---------------	---

ハザードマップ	災害危険箇所や避難場所を地図上に示したもの。
---------	------------------------

パブリックコメント	行政などが政策立案にあたり、広く住民に計画等の素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。
-----------	--

バブル経済	不動産や株式といった需給により価格が決定する資産の資産価値が投機的投資により高騰し、その価格上昇に伴いさらに投機的資金が集まることにより価格が上昇する経済状態のこと。
-------	---

バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障害、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方。
--------	--

ひも付き補助金	日本の中央省庁から地方自治体への交付金のうち、「国庫補助金」「国庫負担金」「国庫委託金」など、使い道に制約がある交付金のこと。
---------	---

ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人が会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、仕事と育児の両立に向けた支援を図る事業。光市では総合福祉センター「あいぱーく光」内に設置。
---------------	---

プレジャーボート	個人がレクリエーション用に使うヨット、モーター舟等。
----------	----------------------------

ブロードバンド	高速・大容量のインターネット通信回線のこと。コンピュータネットワークのブロードバンド化により、大容量のデータを活用したサービスの拡大が期待される。
---------	---

放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む制度。
----------	--

放課後子どもプラン	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、原則として各市町村の全ての小学校区で、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」を一体あるいは連携して実施する、総合的な放課後対策事業のこと。
-----------	---

防災行政無線	自治体が防災行政のために設置・運用する無線のこと。
--------	---------------------------

ボーダレス化	人、物、金、情報などの直接的な移動あるいは流動性が高まることに加えて、それに伴う社会的、経済的な様々な変化が一つの領域を超えて他の領域へ影響を及ぼすこと。
--------	---

ま 行

まちづくり基本条例	住民自らが、自分たちの住む地域の目標とする将来像を描き、それに基づくまちづくりのルールやかかわりを自主的に定めるための手続きを定めた条例。自治基本条例、市民協働条例と呼ばれるものもある。
-----------	---

慢性期医療	病状は安定しているが、なお入院を必要とする慢性的な疾病を抱える患者を対象とする医療。
-------	--

緑のカーテン	植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。
--------	---

メールマガジン	電子メールを利用して希望者に配信される雑誌。
モータリゼーション	車社会化のこと。自家用車の普及を示している。
や 行	
ユニバーサルデザイン	子供からお年寄り、性別、国籍、人種、障害や能力の有無等にかかわらず、全ての人々が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方、また全ての人々が使える都市や生活環境を計画する考え方。
幼・小・中連携教育	小学校や中学校への進学時に、基本的な生活習慣の不確立や学習内容の難化などにより学校生活への不適応が起きやすいうことなどから、こうした教育課題の解決を図るため、幼稚園や小学校、中学校の教職員の共通理解のもと、継続性のある教育活動を推進すること。
ら 行	
ライフステージ	人の一生を、幼少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けたそれぞれの段階のこと。
ライフライン	日常生活に欠かすことのできない、電気・水道・ガス・通信・輸送などの施設・設備のこと。
リハビリテーション	能力低下を改善し、機能的能力が可能な限り本来の状態に回復するように、医学的・社会的・職業的手段を併せて、個人を訓練あるいは指導すること。
流通チャンネル	生産者から消費者へと商品が流通する経路のこと。
留守家庭児童教室	学校の放課後や休業日、保護者が勤務等で昼間家にいない小学校低学年児童に、生活と遊びの場を提供する施設。
レファレンス	利用者が図書館を効率的に利用できるよう、図書館の利用案内、各種の質問、文献の入手方法など、様々な相談に応じること。
わ 行	
ワークショップ	専門家の助言を得ながら、問題解決のために行う研究集会や参加者が自主的活動方式で行う講習会。例えば、地域づくり活動において、参加者自身が地域の課題を把握、共有化した上で地域の将来像を話し合い、出された意見をグループ毎に取りまとめて発表するなど、意見聴取や意見集約を図る手法。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワンストップ相談窓口	複数の手続きが1か所の窓口で行える行政窓口のこと。
英 字	
A E D	自動体外式除細動器。突然心肺停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のこと。
D V	「ドメスティック・バイオレンス」参照。
I C T	「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。同様の言葉として「I T」があるが、国際的には「I C T」の使用国が多い。

N P O	「Non Profit Organization」の略称で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。「非営利組織」や「非営利団体」といわれ、N P O法人とは、政府により法人格を認められた民間の非営利組織・団体。
P D C Aサイクル	事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。
S O H O	ソーホーと読み、「Small Office Home Office」の略称。会社と自宅や小さな事務所をネットワークを結んで仕事場にしたものや、ネットワークを活用して自宅や小さな事務所で事業を起こすこと。
U J I ターン	Uターン（地方から都会に出て、再び出身地に戻ること）、Iターン（出身地以外の地域から流入して住み着くこと）、Jターン（出身地から、進学・就職等により転出した者が、出身地の近隣地域に戻ること）の総称。
3 R（リデュース、リユース、リサイクル）	リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：製品・部品の再使用）、リサイクル（Recycle：再生資源の利用）の3つをキーワードとして、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための取組み。

まちづくり・フォトコレクション「未来に伝えたい風景」
カメラ付き携帯電話の部 入賞



「ひやっぽ～」（撮影場所：虹ヶ浜海水浴場）

小川 優花さん

光市総合計画後期基本計画

発 行：山口県光市

編 集：光市政策企画部企画調整課

〒743-8501

山口県光市中央六丁目 1 番 1 号

電話 (0833) 72-1400 (代表)

<http://www.city.hikari.lg.jp/>
